

令和3年度事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

学校法人名 大阪信愛女学院
学校法人所在地 大阪市城東区古市2丁目7番30号

監査報告書

令和 4 年 5 月 18 日

学校法人 大阪信愛女学院

理 事 会 殿

評 議 員 会 殿

学校法人 大阪信愛女学院

監 事 大 西 雅 也

監 事 畑 中 光 昭



私たちは、学校法人大阪信愛女学院の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人大阪信愛女学院寄附行為第 10 条に基づいて、同学院の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を実施いたしました。

結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事、及び法人が設置する学校の責任者から業務の内容を聴取し、財産目録及び計算書類のほか重要な決裁書類を閲覧する等、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

2. 監査の結果

令和 3 年度の計算書類を監査した結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されています。また、理事会及び評議員会には監事が常に出席し、かつ随時必要な意見を述べています。

以上より、学校法人大阪信愛女学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなく適正であると認めます。

以上

令和 3 年度 事 業 報 告 書

1. 法人の概要

(1) 設置する学校・学部・学科等

①学校法人名

学校法人名	理事長名	所在地	電話番号	教育事業創設日	法人設立認可年月日
大阪信愛女学院	岩熊 美奈子	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	明治17年4月1日	昭和26年3月13日

②設置学校一覧

学校名	学・校・園長名	所在地	電話番号	学校設置認可年月日
大阪信愛学院大学	岩澤 和子	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	令和3年8月27日
大阪信愛学院短期大学	高井 明德	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	昭和34年1月20日
大阪信愛学院高等学校	宮本 修三	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	昭和23年4月1日
大阪信愛学院中学校	宮本 修三	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	昭和22年4月1日
大阪信愛学院小学校	岩熊 美奈子	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	昭和27年1月11日
大阪信愛学院幼稚園	古堅 照子	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	昭和19年7月19日
大阪信愛学院保育園	脇山 ミネ子	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	平成26年4月1日

③設置学科一覧

学校名	学科名	所在地	電話番号	学科設置認可年月日
大阪信愛学院大学	教育学部教育学科	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	令和3年8月27日
大阪信愛学院大学	看護学部看護学科	大阪市鶴見区鶴見6丁目2番28号	06-6180-1041	令和3年8月27日
大阪信愛学院短期大学	子ども教育学科	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	昭和34年1月20日
大阪信愛学院短期大学	看護学科	大阪市鶴見区鶴見6丁目2番28号	06-6180-1041	平成20年10月31日
大阪信愛学院高等学校	全日制課程普通科	大阪市城東区古市2丁目7番30号	06-6939-4391	昭和23年4月1日

④設立の目的等

○設立の目的	教育基本法および学校教育法に従い、カトリック精神に基づき、誠実謙虚で社会の福祉に貢献する有能な人物を育成することを目的とする。
○建学の精神	キリストに信頼し、愛の実践に生きる「互いに愛し合いなさい。」
○教育理念	一人ひとりが、神から与えられている能力を十分に開発し、人々を愛し、人に仕えながら、自己教育を続けていくよう導く。
○教育方針	カトリックの精神に基づく人間観を持たせ、一人ひとりが主体性を確立し、それぞれの可能性を最大限に伸ばすよう自己形成を図る。また、豊かな心を持って、すすんで社会の建設に貢献する明朗で健康な人間を育成する。
○教育目標	1. キリストの教えに根ざした教育 2. 一人ひとりを大切にする教育 3. 能力の開発を目指す教育 4. 自己形成を促す教育 5. 社会貢献への態度を形成する教育
○教育の特色	カトリック・ミッションスクールである本校は、聖母マリアを理想像とし、新しい時代を生きる人間としての成長を目指す教育を行う。
○モットー	「ひとつの心、ひとつの魂」 信頼と愛の心を持って、協働・奉仕の精神に徹する。

⑤学校法人の沿革(概要)等

明治 10(1877)年 7月 6日	経営母体となるショファイユの幼きイエズス修道会の修道女4名が、フランスより来日(長崎)神戸上陸(同年7月9日) 孤児養育開始(同年7月13日)
明治 17(1884)年 4月 1日	大阪市西区川口町二番地に於いて信愛女学院教育事業創設
	明治21年信愛幼稚園開設、31年正式認可 定員60名、明治41年3月廃園
	明治23年信愛女子小学校創立、33年正式認可 定員160名、明治42年3月廃校
明治 41(1908)年 4月 7日	大阪信愛高等女学校設置認可(本科4年制と技芸専修科3年制)
昭和 7(1932)年 10月 15日	大阪市城東区古市(当時旭区(前東成区)千林町453番地)に移転
昭和 16(1941)年 5月 30日	財団法人大阪信愛学園設置認可
昭和 19(1944)年 7月 19日	大阪信愛高等女学校附属幼稚園設置認可
昭和 22(1947)年 4月 1日	6・3制発足 大阪信愛学園中学校開設
昭和 23(1948)年 4月 1日	新制高等学校発足 大阪信愛学園高等学校開設
昭和 26(1951)年 3月 13日	学校法人大阪信愛女学院組織変更認可 大阪信愛女学院高等学校、大阪信愛女学院中学校、大阪信愛女学院幼稚園と校名変更
昭和 27(1952)年 1月 11日	大阪信愛女学院小学校設置認可
昭和 31(1956)年 3月 7日	大阪信愛女学院幼稚園教員養成所設置認可
昭和 34(1959)年 1月 20日	大阪信愛女子短期大学設置認可 保育科入学定員40名
昭和 35(1960)年 5月 4日	大阪信愛女学院幼稚園教員養成所廃止認可
昭和 36(1961)年 3月 10日	大阪信愛女学院短期大学と改称し、家政科増設認可入学定員40名
昭和 42(1967)年 12月 28日	大阪信愛女学院短期大学定員変更 保育科入学定員100名家政科入学定員100名
昭和 45(1970)年 2月 18日	短期大学保育科を初等教育学科に改組、家政科を家政学科に改称
昭和 59(1984)年 4月 1日	教育事業創設100周年を迎える
昭和 62(1987)年 11月 6日	短期大学家政学科を生活文化学科に改称(認可)
平成 2(1990)年 4月 25日	短期大学家政学科廃止
平成 10(1998)年 3月 31日	大阪信愛女学院高等学校収容定員1200名に変更認可。大阪信愛女学院中学校収容定員480名に変更(認可)
平成 12(2000)年 8月 2日	短期大学生活文化学科を人間環境学科に改称(認可)
平成 13(2001)年 3月 30日	大阪信愛女学院小学校収容定員を630名に変更(認可)
平成 18(2006)年 4月 1日	大阪信愛女学院短期大学初等教育学科入学定員を130名に、人間環境学科入学定員を70名に変更(届出)
平成 20(2008)年 10月 31日	大阪信愛女学院短期大学看護学科設置認可 入学定員80名、収容定員240名
平成 21(2009)年 3月 30日	大阪信愛女学院高等学校収容定員を900名に、中学校収容定員を420名に、小学校収容定員を594名に変更(認可)
平成 21(2009)年 3月 31日	大阪信愛女学院幼稚園収容定員を350名に変更(認可)
平成 21(2009)年 4月 1日	大阪信愛女学院短期大学初等教育学科入学定員を120名に変更、人間環境学科の募集を停止(届出) 学院教育事業創設125周年を迎える
平成 22(2010)年 4月 1日	大阪信愛女学院短期大学人間環境学科廃止
平成 24(2012)年 4月 1日	大阪信愛女学院短期大学初等教育学科を子ども教育学科に改称(届出)
平成 26(2014)年 4月 1日	大阪信愛保育園収容定員30名設置認可 併せて、大阪信愛女学院幼稚園と大阪信愛保育園が認定こども園として認定
平成 27(2015)年 4月 1日	認定こども園を廃止し、大阪信愛女学院幼稚園と大阪信愛保育園とを個別に運営 大阪信愛保育園の収容定員を46名に変更(届出)
平成 30(2018)年 4月 1日	設置学校名称を、大阪信愛学院短期大学、大阪信愛学院高等学校、大阪信愛学院中学校、大阪信愛学院小学校、大阪信愛学院幼稚園に改称(届出) 設置保育所名称を、大阪信愛学院保育園に改称(認可) 大阪信愛学院小学校収容定員を420名に変更(認可)し、新入生より男女共学化
令和 3(2021)年 8月 27日	大阪信愛学院大学設置認可 教育学部教育学科(入学定員80名) 看護学部看護学科(入学定員80名) 令和4年4月1日開学 同時に大阪信愛学院短期大学の募集を停止

(2) 当該学校・学部・学科等の入学定員、現員の状況

①学校・学科等の入学・収容定員(令和3年4月1日現在)

学校名	法人合計	大阪信愛学院 短期大学			大阪信愛 学院 高等学校	大阪信愛 学院 中学校	大阪信愛 学院 小学校	大阪信愛 学院 幼稚園	大阪信愛 学院 保育園
		子ども教育 学科	看護学科	計					
1年/3歳/0歳	845	120	80	200	(150)300	(60)140	70	100	10
2年/4歳/1歳	846	120	80	200	300	140	70	120	16
3年/5歳/2歳	740		80	80	300	140	70	130	20
4年	70						70		
5年	70						70		
6年	70						70		
合計	2641	240	240	480	900	420	420	350	46
学則収容定員充足率%		29.2	104.6	37.1	※()内数は、募集定員。				

②学校・学科等の現員(令和3年5月1日現在)

学校名	法人合計	大阪信愛学院 短期大学			大阪信愛 学院 高等学校	大阪信愛 学院 中学校	大阪信愛 学院 小学校	大阪信愛 学院 幼稚園	大阪信愛 学院 保育園
		子ども教育 学科	看護学科	計					
入学者数		20	90	110	109	31	69		
1年/3歳/0歳	447	20	91	111	109	31	69	118	9
2年/4歳/1歳	461	50	88	138	123	15	46	121	18
3年/5歳/2歳	424		72	72	140	27	58	111	16
4年	48						48		
5年	25						25		
6年	35						35		
合計	1440	70	251	321	372	73	281	350	43

③学校・学科等の現員(令和4年5月1日参考)

学校名	法人 合計	大阪信愛学院 大学			大阪信愛学院 短期大学			大阪信愛 学院 高等学校 普通科	大阪信愛 学院 中学校	大阪信愛 学院 小学校	大阪信愛 学院 幼稚園	大阪信愛 学院 保育園
		教育 学部	看護 学部	計	子ども 教育 学科	看護 学科	計					
募集定員		80	80	160	-	-	0	180	60	70		
入学者数		16	95	111	-	-	0	215	31	52		
1年/3歳/0歳	524	16	95	111	0	0	0	215	31	52	108	7
2年/4歳/1歳	461			0	15	105	120	102	31	70	119	19
3年/5歳/2歳	376			0		58	58	119	16	48	117	18
4年	57			0						57		
5年	46									46		
6年	25									25		
合計	1489	16	95	111	15	163	178	436	78	298	344	44
内、男	308	9	11	20	0	0	0	56	9	59	141	23
内、女	1181	7	84	91	15	163	178	380	69	239	203	21

(3) 役員・教職員の概要

①教員及び職員数(令和3年5月1日現在)

学校名	法人合計	法人部門	大阪信愛学院 短期大学			大阪信愛 学院 高等学校	大阪信愛 学院 中学校	大阪信愛 学院 小学校	大阪信愛 学院 幼稚園	大阪信愛 学院 保育園
			子ども教育 学科	看護 学科	計					
本務教員	147	0	15	28	43	41	11	19	22	11
非常勤教員	64	0	22	10	32	8	2	6	11	5
本務職員	35	1	9	9	18	5	2	4	3	2
兼務職員	20	6	2	3	5	4	1	3	1	0
合計	266	7	48	50	98	58	16	32	37	18
本務教員一人当りの 学生等数(人)			4.67	8.96		8.56		14.79	15.91	3.91
本務教員に対する非常勤教 員の割合(%)			146.7	35.7		19.2		31.6	50.0	45.5

②教員及び職員数(令和4年5月1日参考)

学校名	法人合計	法人 部門	大学			短期大学			高等 学校	中学 校	小学 校	幼稚 園	保育 園
			教育 学部	看護 学部	計	子ども 教育 学科	看護 学科	計	普通科				
本務教員	157	0	12	17	29	10	14	24	40	13	22	19	10
非常勤教員	77	0	9	4	13	13	12	25	13	3	6	13	4
本務職員	38	3	3	5	8	5	7	12	4	2	4	3	2
兼務職員	32	6	1	2	3	3	1	4	9	2	4	2	2
合計	304	9	25	28	53	31	34	65	66	20	36	37	18
本務教員一人当りの 学生等数(人)			1.33	5.59		1.50	11.64		9.70		13.55	18.11	4.40
本務教員に対する非常勤教 員の割合(%)			75.0	23.5		130.0	85.7		30.2		27.3	68.4	40.0

※平成31年度全国平均

本務教員一人当りの 学生等数(人)			13.5	10.7		13.5	10.7		15.7	15.5	14.7	13.1	-
本務教員に対する非常勤教 員の割合(%)			174.8	156.9		174.8	156.9		49.2	29.6	25.7	41.9	-

③役員概要(令和4年3月31日現在)

種 別	定 数	実 数	内、常勤	内、非常勤	任 期
理事	9 名	9 名	6 名	3 名	3年
監事	2 名	2 名	1 名	1 名	3年
評議員	19 名	19 名	—	—	3年

理事・監事	職 名	氏 名	常勤・非常勤	就任年月日	再任年月日	兼 職 名
理事	理事長	岩熊 美奈子	常勤	平成23年4月1日	令和2年11月18日	小学校校長
理事		小林 純子	非常勤	令和2年11月18日		修道会日本管区長代理
理事		酒井 俊弘	非常勤	令和2年11月18日		カトリック大阪大司教区補佐司教
理事		高井 明德	常勤	平成31年4月1日		短期大学学長
理事		宮本 修三	常勤	令和3年4月1日		中学校・高等学校校長
理事		畑中 光昭	非常勤	平成28年7月1日	令和2年11月18日	人権擁護委員、保護司
理事		椎山 雄一	常勤	平成29年11月18日	令和2年11月18日	高等学校特別職・講師
理事		吉中 誠	常勤	令和2年11月18日		法人事務局長
理事		船寄 俊雄	常勤	令和3年4月1日		短期大学教授
監事		大西 雅也	常勤	令和3年1月18日		公認会計士、税理士
監事		石田 一成	非常勤	令和3年4月1日		前、短期大学学長

3. 財務の概要（経年比較）

－事業活動収支計算書より－

	令和3年度	令和2年度	増減額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
学生生徒等納付金	1,007	1,032	△ 25
補助金	655	618	37
寄付金	231	128	103
資産売却差額	0	0	0
その他	166	191	△ 25
事業活動収入合計	2,059	1,969	90
人件費	1,385	1,303	82
教育研究経費	577	491	86
管理経費	234	202	32
その他	11	4	7
事業活動支出合計	2,207	2,000	207
事業活動収入合計－事業活動支出合計 (収支差額)	△ 148	△ 31	△ 117

対前年度収支差額は1億1千7百万円の悪化となっており、その内訳は以下のとおりである。

収入面においては、小学校の児童数が32名、及び中学校生徒数5名増加したものの、高等学校で39名の生徒数が減少しており、納付金額の高額な短期大学子ども教育学科でも20名、看護学科で6名減少したことにより、納付金収入は2千5百万円の減少となった。

補助金収入については、短期大学において学生数が減少したものの、大学着任予定教員の早期採用などにより教員給与費が増加したことから、私立大学等経常費補助金は前年度と同額であった。

また、幼稚園保育室トイレ改修工事に係る私立学校施設整備費補助金1千6百万円を得たこと、及び保育施設等運営費補助金1千4百万円が増加したことなどにより、補助金収入は3千7百万円増加した。

寄付金収入は、大口の寄付をいただいたことにより1億3百万円増加した。

私立大学退職金財団交付金収入が4千6百万円増加したものの、退職給与引当金戻入額が6千6百万円減少したことなどにより、その他収入は2千5百万円減少した。

収入全体では9千万円の増加である。

支出面においては、大学着任予定教員の早期採用などにより短期大学教員人件費が3千万円増加し、及び退職給与引当金繰入額が4千5百万円発生したことにより、人件費は8千2百万円増加した。

小中高においてコロナ禍における就学促進のための入学金減免奨学金により、奨学費支出は2千9百万円増加した。また、中高の共学化における施設整備に係る建物取壊費が2千4百万円発生し、令和2年度のコロナ禍により停滞していた活動が本年度は復調してきたことも各科目の増加につながり、教育研究経費は8千6百万円増加した。

大学開設及び中高共学化における募集広報活動の強化を図ったことにより、広報費は2千2百万円増加した。加えて、大学設置コンサルティング業務やインターネット出願サービスの導入などにより、報酬委託手数料が1千3百万円増加し、結果、管理経費は3千2百万円増加した。

さらに、徴収不能額4百万円の計上、図書除却差額3百万円の増加により、その他支出は7百万円増加した。支出全体では2億7百万円の増加となった。

以上、収入は増加したものの、それを上回る大幅な支出の増加により、法人全体の事業活動収支差額が悪化する結果となった。本年度単年で見たと収支差額は、1億4千8百万円の支出超過である。

4. 学校法人会計の特徴と企業会計との違いについて（参考）

◎ 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人会計と企業会計どちらも会計取引は発生取引により認識され、

資産、負債、収入、支出の額が算定され、複式簿記の方法で仕訳されます。

更に、帳簿に記帳され、試算表が作成され、所要の手続きを経て決算書が作成されます。

しかし、この両者にはいくつかの点で明らかな違いがあります。まず、両者の違いとして会計の目的が異なります。

企業会計の目的が、会計によって収益と費用を正しくとらえて営業年度の正しい損益を計算し、

併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知り、より収益力を高め財政的安全性を高めること、及び事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示するところにあります。

一方、学校法人の会計は、その収入の多くが学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であるので、企業のように収益の獲得が目的ではなく、

収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえて、法人の永続的發展に役立てること、

及び、学校経営における教育研究活動の健全性の程度を財務面から測定し開示するところにあります。

◎ 両会計の財務諸表の比較

● 学校法人会計における財務諸表

1. 資金収支計算書・・・当該会計年度におこなった諸活動に対応するすべての収入、及び支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

2. 消費収支計算書・・・当該会計年度の消費収入と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表すものです。

3. 貸借対照表・・・決算日（年度末）における資産、負債、基本金および収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を表すものです。

● 企業会計における財務諸表

1. 損益計算書・・・獲得した収益とそのために費やした費用を対比して、実現した利益を表します。

2. 貸借対照表・・・ある時点（決算日）において、保有する資産と、負担している負債、そして、その差額としての資本を一覧表示した報告書をいいます。

3. キャッシュフロー計算書（上場企業）

◎ 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

学校法人会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当すると言われています。

資金収支計算書の特徴は、収入と支出をすべて現金預金で行われたとみなして表示し、計算書の末尾に実際は現金預金の収支でない期末未収入金、前期前受金、期末未払金など資金収支調整勘定を差し引き調整して、期末現金預金残高を次年度繰越資金として表示するところにあります。

キャッシュフロー計算書は、期中の実際の資金の収支を表示して期末資金残高を表示します。

この場合の資金とは現金と現金同等物とされ、学校法人の資金である現金及び預金より範囲が若干広くなります。

◎ 消費収支計算書と損益計算書

消費収支計算書は計算技術的には企業会計の損益計算書に似ていますが、この二つの計算書の本質的な違いを示すのが基本金組入の概念です。

学校の持続的経営のために取得された固定資産を「保持すべき資産」として収入の合計である帰属収入から控除し、消費収入とした上で、消費支出との差額の当年度消費収入超過額、支出超過額を計算します。

これは企業会計と学校法人会計との目的の違いに由来しますが、企業会計の損益の概念とは異なるものです。

なお、消費収支計算書は貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過額または翌年度繰越消費支出超過額の計算内訳になる計算書ですが、これは企業会計の損益計算書が貸借対照表の資本の部の当期利益の内訳計算書であるのと同じです。

◎ 貸借対照表

学校法人会計と企業会計との貸借対照表の違いとして、次の2点が挙げられます。

①配列方法の違い

(学校法人会計)固定資産から配列される「固定性配列法」を採用

(企業会計)流動資産から配列される「流動性配列法」を採用

②資産と負債の差額表示部分の違い

(学校法人会計)「資産-負債=正味財産」で資本という概念はない。

※正味財産:基本金と翌年度繰越消費収入超過額または翌年度繰越消費支出超過額

基本金+翌年度繰越消費収入超過額=正味財産

基本金-翌年度繰越消費支出超過額=正味財産

(企業会計)「資産-負債=純資産」で純資産を資本という。

※資本:主として株主から調達された資本と営業活動から得られた利益の累積額である。利益剰余金等からなる。